

# 鎌倉・九条の会 ニュース

第18号 2015年 8月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:kamakura9jo@gmail.com

HP:http://kamakura9-jo.net

**憲法のつどい  
2015 鎌倉**  
鎌倉・九条の会発足10周年

**今こそ日本国憲法**

同志社大学大学院ビジネス研究科教授  
**浜 矩子**  
「グローバル時代の救世主、それが日本国憲法  
～正義と平和が出会う時～」

NPO法人国際地政学研究所理事長  
小泉・福田・安倍・麻生内閣の  
内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)  
**柳澤 協二**  
「集団的自衛権はなぜ間違っているか」

経済評論家  
鎌倉・九条の会呼びかけ人  
**内橋 克人**  
「これは民主主義ではない!  
～強者の欲望に寄り添う権力のもとで～」

2015年5月6日(水・祝) 1:00~4:00pm  
(開場12:00)  
鎌倉芸術館大ホール (大船駅から徒歩10分)

の若者たちやママの会など広範な人びとが、全国各地で立ち上がりまし  
た。連日、国会周辺でも抗議の輪が広がっています。

かりに同法案への暴走が止まらなかつたとしても、抵抗の運動はアベ  
政治の野望が成就することを阻止していきます。憲法九条は傷つけられ  
ますがしっかりと生きて、国民の間で個々の法律の上に立つ法規範として  
権力を縛る意味を持ち続けています。市民たちの運動体は連帯の輪を広  
げ、九条を抱きしめて、違憲の法律の適用を許さぬように奮闘してい  
きましょう。

鎌倉・九条の会発足10周年の今年5月6日、「憲法のつどい(いま  
こそ日本国憲法)」が開かれました。浜矩子(同志社大学大学院ビジネ  
ス研究科教授)、柳澤協二(NPO法人国際地政学研究所理事長)、内  
橋克人(経済評論家、鎌倉・九条の会呼びかけ人)お三人のお話に、会  
場いっぱい参加者は改めて目を開かれる思いでした。

いま、「アベ政治を許さない」たたかいを継続していく私たちにも、  
三講師のお話は、深い知恵を与え、非戦への信念を揺るぎないものにし  
てくれるものです。

安倍政権・与党は、  
違憲の安保関連法制  
(戦争法)を策定し、  
日本を海外で戦争ので  
きる国、とくにアメリ  
カの戦争に加担する国  
にしようとする暴走してい  
ます。集団的自衛権の  
行使は「限定」的で憲  
法の枠内と強弁してい  
ますが、欺瞞性と矛盾  
は深まるばかりです。  
このアベ政治に抵抗  
する民たちのさまざま  
運動体、SEALDs

## 浜 矩子

「グローバル時代の救世主、  
それが日本国憲法  
～正義と平和が出会う時～」

本日、私は、  
「グローバル  
時代の救世主、  
それが日本国  
憲法～正義と  
平和が出会う  
時～」という  
タイトルでお  
話をさせてい  
たきます。



中身に入るまえに、どうしても言っ  
ておきたいことがございます。それ  
は、グローバル時代の救世主ならぬ  
疫病神とでも言うような存在、正義  
と平和の出会いを阻む最大の壁とな  
ろうとしているのが、日本の安倍政  
権であるということです。そして彼  
らが展開している経済政策、いわゆ  
る「アベノミクス」なるものが、非  
常に大きな位置づけを占めている。  
安倍政権の「アベノミクス」ならぬ  
「アホノミクス」と言いたいような  
経済運営が、「グローバル時代の救

世主たる日本国憲法、正義と平和が出会うことを阻もうとしていると見据えなければなりません。

## 慈しみとまこととはめぐり合い 正義と平和は抱き合う

副題としてあげました「正義と平和が出会う時」という言い方は、キリスト教の旧約聖書のなかに出てくるひとつのフレーズからヒントを得て使っております。詩篇のなかの一節にある「慈しみとまこととはめぐり合い、正義と平和は抱き合う」というフレーズです。

美しい言葉ですが、じっくり考えてみると、意外と「慈しみとまこと」がめぐり合い、正義と平和が抱き合う」というのは大変なことなのです。これはまさに天の国だから、それが実現し得るのであって、われわれが住んでいる現実の日々のなかにおいては、慈しみとまこととはめぐり合うどころか、すれ違い、そして、正義と平和は、抱き合うのではなくて、いがみ合うというふうになってしまいうのが、われわれ人間たちの現実的な姿ではないかと気づきます。

「慈しみとまこと」というのは、「自分のまこととはこれだ」とかたく信じている人たちが、自分とはまったく違つまことを抱いている人に対して、



して、どれぐらい慈しみを持って、相手のまことに思いをはせることができないのか、並大抵の

ことではない。いわんや、「正義と平和」についていえば、ある人の正義ともう一人の別人のまったく別の正義が相對峙したときに、そこに出現するのは、決して平和ではなく、この正義と正義のぶつかり合いは往々にして戦争をもたらす。まさにイスラエルという国とパレスチナの人びとの衝突と戦争の歴史がこのことを示しています。最近の、いわゆるイスラム国を台乗る人たちが、彼らにとつて正義を貫くためには、決して平和を追求するということはありません。彼らの正義と、彼ら以外の人びとの正義の間には、衝突と戦争、殺し合いしかない。かくして、人間の世界においては、正義と平和が抱き合う、慈しみとまことがめぐり合うことがいかに大変なことであるかと思うのです。

その正義と平和を、決していかがみ合わせることもなく、抱き合わせるという決意、覚悟、思い、それがまさに、九条に代表される日本国憲法の、

基本的、根源的な考え方です。日本国憲法は、その精神として、そしてそこに託されている思いとして、慈しみとまことがめぐり合う、正義と平和が抱き合うという方向感を持っていると非常に強く感じます。

そこで、チームアホノミクスの大將が好んで使う「積極的平和主義」というのは、言いかえれば「積極的戦争主義」ということになるのです。本当の意味での「積極的平和主義」を貫くというのであれば、今の日本国憲法をこのままの形で堅持し続けるということだと思えます。

では、正義と平和が首尾よく抱き合うことができるためには、どういう条件が整っていかなければいけないか。この辺が、グローバル時代の救世主としての日本国憲法につながってくる話になります。

正義と平和が出会うためには、もうひとつ別の出会いが成り立たないといけない。正義と平和が抱き合う場所、それはすなわち、「包摂性と多様性」が出会う場所ということだと思えます。「多様性」という言葉は、別段の説明を要しない言葉です。

「包摂性」というのは、抱きとめる力を意味する言葉です。相異なる思いや心情を抱いた多様な人たちが、お互いに相手を包摂性、度量の広い

抱きとめの思いを持って受けとめる。そういう世の中でなければ、決して正義と平和を抱き合わせることはできないというわけです。この「多様性と包摂性」の出会いというイメージもまた、日本国憲法のなかには明示的に折り込まれていると思えます。

なぜなら、日本国憲法の前文においては、「日本国民は、諸国民との協和を旨す」と書かれております。協和の協は協力の協で、協和の和は平和の和でございます。諸国民との協和ということを行っている。そして、多様な一人ひとりの個人の人權が尊重されなければいけないということも語っています。すなわち、多様な、相異なる個性を持った者同士が協和する、ともに平和に生きるということが実際に文言として語られているわけで、「包摂性と多様性」の出会いという方向感というのが、非常に明示的に、そして、根源的などころで日本国憲法のなかに見据えられている。

## グローバル時代を先見した 日本国憲法

では、そのような日本国憲法が、なぜグローバル時代の救世主なのか。それは、非常にシンプルなこと、われわれが今、生きているグローバ

ル時代というのは、人、物、金が容易に国境を越えるということ、さまざまな人間が多様なかたちで出会い、お互いに働きかけていくという時代です。したがって、その「多様性」に「包摂性」が加味されないと、とんでもないぎくしゃくがそこで生まれてしまうおそれも内包してあります。グローバル時代というのは、その本質において、実は、だれもひとりでは生きていけない時代なのです。

そのことをわれわれに痛切な形で示してくれたのが、かの3・11東日本大震災後しばらくして判明したある事実です。あの震災により、福島島の片隅で、一つの小さな部品工場が、操業停止に追い込まれ、その結果、グローバル経済のなかで、世界中の自動車生産がとまるという展開がありました。アメリカでも、ヨーロッパでも、大手自動車メーカーたちのアジアの生産拠点においても、自動車生産が行き詰まったということとです。大手の自動車メーカーといえば、まさにグローバルな舞台における、最大にして最強のものという位置づけを持っています。そのものたちといえども、最少にして最弱なもの支えを得なければ、生き長らえていくことができない。グローバル時代は、だれもひとりでは生きて

いけない時代です。であればこそ、「多様性と包摂性」の出会いというものがきちんと確保されないと、とんでもない方向に向かっていってしまふ。

そういう時代であればこそ、日本国憲法の考え方というものが、だれもひとりでは生きていけないという現実をわれわれみんなに受けとめさせ、グローバル時代を人びとのためにうまく回っていく時代にしていく方向を示していると思います。

まさにグローバル時代の到来を待っていたようなものの考え方が、日本国憲法のなかに確立されている。「もはや時代おくれの憲法である」とか、「押しつけ憲法だ」とかいうようなことはまったくない。むしろ、本当に今の時代になる前から、今の時代を受けとめることのできるようなものとして日本国憲法が存在していたということ、われわれは本当に感謝しなければいけないのです。

### 「取り戻したがり病」

#### という病い

ところが、このような「包摂性と多様性」の出会い、「正義と平和」の抱き合いを根本精神とする、日本国憲法が救世主となるはずのグローバル時代の行く手に立ちはだかつて

いるのが、安倍政権であり、その経済運営、経済政策がアホノミクスなのです。では、アホノミクスのアホノミクスたるゆえんはどこにあるのか、そして、それがなぜ、だれもひとりでは生きていけないグローバル時代にとって驚くべき脅威になるのか。

私は、チームアホノミクスの面々に、なかんずく、大将が一番問題ですが、彼らは、ある一つの非常に厄介な病にかかっていると思います。その病に名前をつけるとすれば、どういう名前になるかというと、それは「取り戻したがり病」であるというふう思うのです。

安倍政権が2012年の12月に登場したとき、彼らの政権公約の主要なスローガンとして出たのが、「日本を取り戻す」という言葉でした。これはかつて持っていたが、今失ってしまったているものを取り戻したいということですから、そういうことをいう人の視線は、常に後ろ向き、過去を見ています。どういう日本を取り戻そうというのか。だんだ



ん見えてきたのは、チームアホノミクスの大将が取り戻したいのは、大日本帝国であろうということとです。

2014年の安倍首相の「総理年頭所感」という、総理大臣のお正月の国民に対する挨拶ですが、そのなかで、彼は「取り戻す」という言葉を3回使いました。1回目は「強い日本を取り戻す」という言い方で、2番目は、何を取り戻すといったかということ、**「強い経済を取り戻す」ということでした。**そして3番目には、何を取り戻すといっていたかというところ、**「誇りある日本を取り戻す」という言い方でした。**こういう形で「取り戻す」が三拍子そろい踏みをするというところ、大体考えていることはわかってきたなという感じです。

すなわち「強い経済を取り戻す」ことによつて「強い日本を取り戻す」ことができれば、「誇りある日本を取り戻す」ことができるということとです。「強くなければ、誇りを持つことができない」という発想になっているわけです。

このアホノミクスというものは、強い日本国をつくるための、その土台となる強い経済をつくるための政策パッケージであるということとです。決して決して、日本の人びとがより幸せになれるような経済をつくる、



みなさんのためによりうまく回っていくような経済をつくることをねらっているわけではない。強い日本国を作るための経済をつくるというところに唯一にして最大の眼目があると理解すべきだと思います。

要するに、大日本帝国を取り戻すために、アホノミクスをもって富国を実現し、憲法改正をもって強兵を実現するということで、富国強兵路線をひた走ることによって、大日本帝国にたどり着く。彼らはよく言います。「強いものをより強く、大きなものをより大きくすることを追求していけば、それに伴って、恩恵が全体に広がる、トリクルダウン効果が出てくるんだ」と。しかし、彼らの本音は、「強い者さえ強くなればいい。大きい者さえより大きくなればいい。そのことが強い経済を取り戻すことにつながりさえすれば、弱者はどうなってもいい。格差問題などはどこ吹く風」ということです。「強い日本を取り戻す」ということに向かつて、すべてのエネルギーを

集約しようという方向感を持っている彼らの姿を見ると、「取り戻したがり病」というものの本当の空恐ろしさというものがつくづく見えてくるなどという感じを持ちます。

### 国民と国家の関係を逆転させる 「日本再興戦略」の怖さ

「取り戻したがり病」にかかった彼らは、国民国家における国民と国家との関係を逆転させようと考えています。正常な国民国家、近代的、民主主義的な国民国家における国民と国家の関係というのは、言うまでもありませんが、国家あるいは政府は、国民に奉仕するために存在する機関であるというのが正当な考え方です。われわれは、彼らがレベルの高いサービスをわれわれに提供してくれるということを前提に、税金を払って国家というものを養っている。この関係を完全に逆転させて、国家のために国民が奉仕する、強い日本国をつくるために国民がお国のために頑張らなければいけない、そういう構図をチームアホノミクスがつくり上げようとしている。

先ほどの「総理年頭所感」のほかにも、もう一つ私が注目している政府文書というのは2014年6月末に発表された文書で、タイトルが「日

本再興戦略2014年版」、「未来への挑戦」という副題がついていました。

この文書のなかにも、実は「取り戻す」という言葉が出ています。ところが、そこにおいて「取り戻す」という言葉は、もう一つ別のキーワードと結びついて、前面にまたどっと出てきている。それはすなわち、「強い経済を取り戻す」といつてるときに、彼らが追求しているのは、「稼ぐ力が強い経済」だということがわかりました。日本の稼ぐ力を取り戻すために、何を、どうしなければいけないかということが、日本再興戦略のなかで語られているのですが、その語り口、言葉の使い方、口調に私は非常に怖いものを感じました。

どうということかという、日本の稼ぐ力を取り戻すためには、生産性の向上が必要、国際競争力の強化を進めなければならぬ、技術開発ががんがん推進しないといけない、技術革新を推進しないといけないというふうなことが言われているのです。そして、彼らの言い方としては、「企業経営者を初めとして、国民一人ひとりが、生産性向上とか、競争力の強化とかを自分の問題として受けとめて、これらのテーマを追求する。国民一人ひとり、この日本の稼

ぐ力を取り戻すことに向かつて、これらの課題に対応していくべし、国民一人ひとり、総員奮励努力せよと、あたかもそう言わんがごときもの言い方でたたみかけてくる。「日本再興戦略」というのは、そう文面にあるわけではないが、そういう性格の文書です。

まさにこの人たちは、国民と国家の関係を逆転させるといって、これぞまったく考えてはいけないことを考へ始めているということがにじみ出ているなど、背筋が寒い思いをした次第です。

ひとりでは生きていけないグローバル時代というものの本来のあり方に対して、チームアホノミクスは大いに邪魔になる存在であるということとです。

「取り戻したがり病」のもう一つの怖さ、それは何かというと「取り戻したがり病」は必ずや「奪い取りたがり病」に通じることとです。自分が何かを取り戻したいといえば、それは、だれかから必ず何かを奪い取ることにつながる。それは、領土であったりとか、資源であったり、あるいは、市場であったりと、いろいろあるわけですが、その奪い取りたがりによってつながってしまう。そのような性癖を持っている人

問たちは、決して正義と平和を出会わせることはできないと思います。

### 傾ける耳、涙する目、 差し伸べる手を

では正義と平和を抱き合わせる、包摂性と多様性が出会う場所に到達することができると、われわれはどういう条件を整えておかなければいけないのか、どのような道具を持っている必要があるかということを一緒に考えてみたいと思います。必要な道具が、実は私は三つあるというふうに思っています。耳と目と手です。

耳はまず、傾ける耳。人がいうことをきちんと傾聴することのできる耳です。それから目、いかなる目かといえば、それは、涙する目。人の痛みを自分の痛みとして受けとめることができ、人の苦しみ、悲しみを思って、思わず涙する、いわば、もらい泣きをすることのできる目、そういう目ですね。最後に手、いかなる手かという、それは差し伸べる手。窮地に陥っている人たちを、そこから救い上げるために差し伸べる手。

この傾ける耳と、涙する目と、差し伸べる手を持っている人たちは、まさにこの日本国憲法というものを

揺るぎない自信を持って差しかざしていく人びとであり、われわれがその担い手になっていかなければいけないというふうに思っています。

考えてみれば、この三つのものはチームアホノミクスの面々が最も持っていないものだということがいえると思います。彼らの耳は、聞く耳持たずの耳、彼らの目は涙枯れし目、彼らの手は差し伸べる手ではなくて奪い取る手。まさに、取り戻したい相手から奪い取る手。そういう彼らの手によって、日本国憲法がおとしめられてはなりません。

正義と平和が抱き合う大地、そこには日本国憲法があるわけですので、どうかそこにみなさまと「一緒に立ち続けられますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

## 柳澤協二

「集団的自衛権は  
なぜ間違っているか」

私は昨年、顔なじみの自民党国会議員から「お前は元政府高官だった。その肩書きを使って政府批判するとは何事か」と言われました。しかし、

私が防衛官僚として仕えてきた歴代自民党政権、ちよつと第一次安倍

政権は別として、小泉、福田、麻生政権



の官邸にあったときの、政府公式見解を私はキープしているだけなんです。そのころの政府は「集団的自衛権行使容認」なんて言っていません。私は変わっていません。自民党のみなさんがあまり大勢一遍に変わってしまったので、もともとの場所には私、何か勝手に政府批判に動いているような感じになってしまっているんですね。国民の税金ですと官僚をやらせていただいた私として、国民にお返しする意味でも「やはりこれを言わなければならぬ」と思っているのです。

### 専守防衛を棄て去る

#### 新ガイドライン

最近出た日米防衛ガイドラインを、97年のガイドラインにかかわった防衛庁元担当者として読んで、これは大変なことが書いてあると感じています。

まず自衛隊の活動範囲の地理的制

約をなくすと書いてある。「周辺」というのをやめ、「日本に影響を及ぼす事態は地理的には定義できない」と言っています。私はできると思いますが、これは一つは量的な拡大です。私がかつと注目しているのは、自衛隊の武器使用の拡大という質的变化です。例えば今でも、平時であっても自衛隊が、国民から預かっている武器を奪われそうになった時、合理的な必要範囲で武器を使用しても良いという規定がありますが、これをアメリカの船まで守れるようにするということなのです。しかも現場の判断でそうすることとは、アメリカ軍と同じ交戦規則、武器使用基準で武器が使えるようになるのです。かつて第一次安倍政権の時、安保法制懇というのがあり、それには4つの類型が出されました。最初に出してきたのは、近所にいるアメリカの船が襲われそうになった時、集団的自衛権を使わないと助けられないが、それでいいのかという問題提起だった。しかし今度は平時からの警察権のような形で、現場の判断で武器使用出来るようになります。つまりアメリカ軍と同じ交戦規則で海上自衛隊が行動する。アメリカの船が攻撃されたら、現場の判断で自動的に戦闘に入っていくという話になっ

てしまうのです。政府のいう、まさに切れ目のない、シームレスな戦闘状態に入っていくことができる。そういう法制だということです。

もう一つ。海外に行った自衛隊が任務遂行のために武器使用ができるようになる。いままでは道路を直したり、物を運んだり、それ自体武器を使わなくてもできる仕事でした。

しかも非戦闘地域でという。これも「本場に非戦闘地域なのか」といわれたら、小泉総理は「自衛隊がいるところが非戦闘地域なんです」と答えた。説明にはなっていないのですが、できるだけ戦場から離れようという思いはありました。そういう場所

で武器を使わなくてもいい仕事に限定していましたから、自衛隊は他国と同じ武器使用基準は持っていない

かったのです。それが今度は兵站支援に出て行って、他国の軍隊と同じ武器使用基準で銃が撃てるようになるのです。これはつまり、平時からアメリカ軍と同じ武器使用が可能で、海外に行つて他の国の軍隊と同じに武器使用ができるということです。ということ

はもう専守防衛ではありません。普通の軍隊なのです。そういうことをして、どうしようとして

いるのか。海外で自衛隊が武器を使用するときの法律の立て方と

いうのは、自衛官は「軍人」ではなく、警察官職務執行法を下敷きにしています。

これこれの目的のために、合理的に必要と認められる範囲で武器を使用することが

できる。ただし正当防衛、緊急避難の場合を除いては、相手に危害を加えてはならないという規定です。この規定で新ガイドライン

によれば事実上の戦闘をすることになるのです。そうすると殺される分には仕方ないが、相手を殺した時にどうするんですかと。合理的に必要な範囲であったのか、正当防衛、緊急避難であったのか。

日本国憲法の下で軍隊はなく、自衛隊は特別職国家公務員の集団です。だから自衛官は軍人ではない。軍隊と何が違うかといえば、軍隊というのは、戦時において相手をやっつける。つまり人を殺す、物を破壊する。それは普通の生活では犯罪ですが、軍隊が戦時にやることは犯罪にならない訳です。日本国憲法にない別の

法体系に則つたのが軍隊です。いま日本にはそれがありません。戦場で相手を殺してしまつてどうするの？誰が裁くの？誰が起訴、不起訴を決めるの？撃つた本人はどう扱われるの？という話になります。要するに「現在の憲法の下では、海外で

武器使用はできないはず」というのが、ガイドラインを読んだ私の大きな感想であります。

### 米戦略との一体化

もう一つのガイドラインの特徴、それは「平時」を強調し、平時から調整メカニズムを動かそうとしていくことです。つまりアメリカ軍と同じ交戦規則をもつて動くという、現場での作戦面の一体化です。97年のガイドラインのときは、はっきり朝鮮半島有事態に関してのことでした。今度のガイドラインは世界中どこで何が起つても、何がしのこ

とではやれるということですので、何事態が発生すればということがわからない。重要影響事態とか、存立危機事態とか法律上の用語としてはあるが、具体的な事態ではない。具体的事態とは何かと問うたら、中東

—S—L事態とか、ペルシャ湾の機雷事態とか、アフガニスタン治安事態とか、フィリピンの防衛事態とか、そういうことなんでしょうか。

そもそも具体的な事態がないと、自衛隊のアメリカ軍への協力のあり方、ありていに言えば共同作戦は書けないわけで、これまでのガイドラインでは、日米間でいろいろ具体的な事例について作業して、「共同

作戦計画を検討しましょう」としか書いてない。具体的な事態が起きて、有事になつて、防衛出動を命令する段になつて初めて閣議決定をするわけです。ところが、新ガイドラインに、これまでの「共同計画を検討しましょう」ではなく、「策定」と書いてあります。外務、防衛



する備えを強め、日本もそれと一体化しようとしているのが、新ガイドラインです。

国民の生命を守るために、シームレスな切れ目のない法制といながら、実はアメリカと一緒になるといふか、あるいはアメリカを引きずり込んで、中国と戦争にシームレスに入っているようにするガイドライン、そして安保法制です。

先ほど、浜先生の「グローバルリゼーション」に対応するお話、グローバルリゼーション時代に対応するキーワードは、抑止力ではなく、むしろ「戦争したら損だよ」といふ、そういう認識なのではないかと思えます。

「抑止」とは何か。安倍さんは「アメリカの船を守れば抑止力が高まって、日本が戦争に巻き込まれる恐れはなくなる」といふ。とんでもないお花畑のような抑止論を言っています。抑止」といふキーワードが怪しいということ。ガイドラインに「適時の演習は抑止力を高め」と書いてあります。つまり中国の海軍がその辺に出てきたら、こちらもプレゼンスを示す。睨みあい状況を作って緊張を高めて威嚇すれば相手は恐れ入って逃げ帰る。それが抑止だといふ。相手が逃げ帰らなかつたらどうなるのですか。本当に

戦争になつちゃうよという話です。この政策の問題点は「こ」なのです。抑止が万能

のキーワードではない。安倍さんはそういうところにもっと思いが至っていません。抑止



絶えず相手より強くならなければいけないのですね。やがて気がついたら軍拡競争の果てに以前よりもっと危険になっていた。そういう世界が待っている。これを「安全保障のジレンマ」といいます。

しかし「抑止」ではなく、「危機管理」といふ言葉で考え議論するならば、互いに戦争して相手をやっつけたら、自分が損をするという合理的な計算が成り立つ時代です。できるだけでも事を起こさないようにしよう、起こしたらできるだけ早く解決して、拡大しないようにしようという方針を、互いが共有していくならば、時間はかかると思いますが、むしろ軍縮の方向でバランスをとっていくことができるという時代になつていくと思えます。

### 自衛隊の安全は？

今度の安保法制でも自衛隊の安全確保義務が盛んにいわれています。そんなのできません。イラクの比較的平穏といわれていたサマウフでも医療支援をしたり、道路を直したり、学校を補修して地元の人に喜ばれる仕事をしていた自衛隊宿営地に20発ほどのロケット弾が飛んできました。自衛隊は一人の犠牲者を出さずに帰国しましたが、それはこつちから1発も撃っていないから。そして地元と信頼関係を崩さなかったから、敵対しなかったから結果的に犠牲者がなくて済んだのです。もし1発でも撃つたとしたら、百発、千発と返ってくる世界です。武器を使えば安全になるといふ世界では決してないのです。

今回、イラク以上のことをやるうとしていくわけですから必ず犠牲者が出る。今、そこを言っておかないと、自衛隊員たちに申し訳ないといふのが、私のモチベーションです。

イラク派遣は、結果的にそれで犠牲者を出すまいと考えた意味では成功したと思っていました。昨年以來のテレビを見て驚きました。延べ1万人の自衛隊が派遣され、そのう

ちの29人が自殺しています。1億2000万人の人口の日本全体での自殺は2万5000人ほどです。人口1万人だったら2・2人とか、そういう数です。平均的な自殺率とは明らかな差があります。やられるかもしれないというストレスのなかで負ったPTSDの結果が、こういう数字になつて出てきているわけです。今度は、さらに危険になる要素と同時に、相手を殺しちゃうというトラウマが残るわけです。

こつちのことを、日本は全然70年間経験してないわけで、現実感がない。自衛隊員の服務の宣誓があるから、やってくれますと総理はいう。「我が国の平和と独立を守る自衛隊の使命を自覚し」と書いてあるのです。続けて「日本国憲法及び法令を遵守し」とあり、「もつて国民の付託にこたえる」とあるのです。国民が付託してない、わが国の平和と安全、独立にあまり関係がないところで命をかけるなんて、憲法のどこにも書いてないので、自衛隊は混乱するばかりということ。なぜ今「集団的自衛権」か

新ガイドラインの「防衛の構想」の項に「離島防衛を含む陸上の防衛は、自衛隊が主体的に行う」とあり

ます。つまり、離島防衛は自衛隊の役割で、米軍は、支援、補完をおこなうと書いてあるわけです。補完というのは、前のガイドラインでは、自衛隊のおよばない能力、打撃力を提供するとある。打撃力とは何か。空母が出て、相手の国土をやっつける、という能力です。それはアメリカ軍にしかないから、補完といっていたわけですね。尖閣が取られた、どうするのか。このガイドラインに従えば、自衛隊が奪回しなさいと書いてあるのですよ。離島防衛のための抑止力としてアメリカの海兵隊が必要だつてずっと政府はいつています。おとしの2月に、安倍首相が、初めてワシントン訪問したときに、アメリカ軍の「スターズ・アンド・ストライプス」という新聞に載ったコメントリー、「……だれも住んでない岩をめぐる撃ち合いにおれたちを巻き込まないでくれ」これが米軍の本音なのです。米軍は、中国と事を構えたとすれば、中国の中距離ミサイルの射程のなかにある沖縄に軍事基地が集中することは、非常に軍事的にはまずいと思っていて、一番動きが遅い海兵隊は、船に乗ってどこかへ逃げるといふことだと思えます。

なぜ安倍総理は「集団的自衛権」をやりたいのかということですね。



安倍氏は2004年、岡崎久彦氏との対談で「自分の祖父の岸信介は、60年安保でアメリカの日本防衛義務というものを書き込んで、日米を双務的なものにした。自分はさらにそれを堂々たる双務制にしていく」「軍事同盟は血の同盟である。アメリカが攻撃されれば、日本も血を流さなければ、完全なイコールパートナーとはいえない」と、言っています。これはすごく情緒的なんです。米軍は、アフガニスタンとイラクで6000人以上の兵隊が死んでいます。では、イコールであるためには、それぐらい死ななきゃいかんのか。そういうことは考えられない。どこまでいけばイコールかというと、どこが定義されてないわけなんです。やはり集団的自衛権行使容認することが自己目的そのものだといいことです。だから、まともに議論がかみ合わないんです。今度のガイドラインや、それを實現する安保法制というのは、結局、アメリカに完全により一層従属していくということなのです。アメリカと

対等になるために、アメリカにもつと従属するというのは、理論矛盾なのです。そこに、ゆがんだ大国意識のようなものを感じるんですね。大国とつき合うときに、三つの方針があって、一つは、もうサービスしない、手を抜いちゃう、これを鳩山政権がやろうとした。一番究極なやり方は、別れる。これはアメリカとの関係でいえば、核を持って自立するということ。いまひとつ、安倍さんがやろうとしていることで、アメリカにもっとサービスし、そのかわり、もっとたくさんご褒美をもらう。こういう三つの行き方があるのだろうと思いますね。

いずれにしても、自分のアイデンティティーがはっきりせず、相手のレンズを通して自分を規定しようとする、このやり方では、本来の日本を取り戻すことは絶対にできない。結局、アメリカに追従して、大国になる。なぜそれが可能なんでしょう。そこには、対米コンプレックスだけではなくて、対中コンプレックス、というのが出てくるのだろうと思います。

**日本防衛を考える前提条件**

日本という国を、どう守るのか、コアの部分だけ申し上げますと、日

本というのは島国です。黒船が来るまで、非常に守りやすいということを意味してたのですね。ところが、それ以来、海に囲まれているということ、しかもミサイルの時代になつて、攻めやすくて守りにくい国になっているわけです。地理的に脆弱だから、昔は軍隊の防衛線を「満州」、朝鮮にまで拡大しました。そして、70年前に見事に失敗しています。尖閣などで紛争は起きないとは限らない。そのときに、できるだけ極限するというのが、一番正しい、頭のいい守り方だろうと思います。もう一つの条件を考えると、海洋国家、貿易立国でもあります。やはりグローバルコモンズというものは安定していなければいけない。これは中国でも同じことなのです。その部分をもつとお互いに共有していく。去年の4月に、青島で、太平洋海軍シンポジウムがあり日本も海上幕僚長が参加して「公海上で軍艦同士が遭遇したときに、大砲を向けないようにしよう」とか、そういうことを紙に書いたルールにしました。この方が国を守る上でもずっと有効ではないか。

そしてもう一つ、日本、中国、アメリカ、ロシアも含め、要は、グローバルゼーションのなかで経済的に発展している国というのは、相互依存



の現実があるわけですから、戦争はあまり賢い手段ではなくなりつつある。

しかし、イスラム国のように、グローバリゼーションの恩恵を被っていない、あるいは、みずからそれは悪だと思っている人たちにとっては、グローバリゼーションそのものが悪であり、その象徴であるアメリカは敵であり、それにくつついてくる、

日本も敵であるということが彼らのアイデンティティーなのです。国民国家じゃないのです。国民国家という人工的なものが中東では通用しないんです。もともと砂漠の中に、イギリスやフランスが談合して線引き

しただけですから。最後に求めるのは、宗教教部族かということになります。そういう世界に、日本はどうやって入っていくのかということですね。私は、日本の持っている、文化的ないい加減さというか、多様性というか、包摂性とまでいえないかもしれないが、少なくとも、特定の宗教、宗派だからと言って敵とは思わない、その日本人のメンタリティーというのが、今、大事だと思っております。

イラクでどうして日本が歓迎されていたかという、あの憎きアメリカと戦争して、原爆2発も落とされ

て、今日、経済大国にまで復活しているすごい国だということですね。そうした親近感を簡単に失ってしまうと、停戦合意をしようとか、復興をしようという段階になったときに、

日本が自分のスタンスを維持していれば、役立てたはずのことが将来でなくなってしまう。それを、安全保障における機会利益の喪失という意味で、コスト。

日本が強い姿勢であれば、日本にも弾が飛んでくる、それはリスクの部分ですが、リスクとコストを認識しない安全保障政策というのは、単なる夢物語にすぎないということだと思います。

結局、今こそ平和憲法ということですが、私は、今こそ専守防衛が、日本にとっても、世界にとっても一番賢いあり方であるということをもう一度申し上げたいと思います。

戦後日本は自己規定するときに、ずっと、アメリカとの関係のなかで考えてきました。いわゆる「吉田ドクトリン」が続いてきたわけですが、敗戦のトラウマを持っている。荒っぽく言えば鳩山一郎、岸信介という人たちは、アメリカからの「自立」

の姿勢を示しました。そして、今日、何かつけ加わったか、対中コンプレックスです。そういうコンプレックス

にコンプレックスが重なって、今日、日本がまともにものを考えられない政権になっているということだと思います。

やはり健全な国家像のためには、アメリカの抑止力、そこで思考停止することから脱却していかなければいけない。クラウゼビッツという昔のドイツの軍人が、『戦争論』

という本のなかで、戦争を始めるために何が必要か。国民感情をあげる必要か、国民感情を静めることなのか。尖閣とは何か。軍事的な要衝か。中国海軍にとってアメリカと対抗する

ために尖閣の周りをうるうるする必要はない。日本にとっても軍事的な恐怖の象徴でもない、ナショナリズムという「名誉」の象徴です。だから、これはコントロールし、ナショナリズムを静めなければいけない。

しかし、第二次安倍政権の彼の選挙公約は、「中国に対して民主党が弱腰過ぎたから今日がある。尖閣に公務員を常駐させる」ということでした。一方、北京やソウルもナショナリズムを過剰に高めていて、ここに北東アジアの危機の本質があるということなんです。だから、解決方法は

軍事ではない。政治がもつとまとも

になるということだと思います。

### 法律がきたら終わりか

最後に、「安保法制はつくらせるべきではない」が、できてしまったらどうするかを考えるのです。国会承認の段階で、もつと具体的な事例で、もつとわかりやすい形で議論ができる。だから、国会承認をさせないというのが次の闘いの目標になっていくのだらうと思います。私が言うのは、法律が通ったとしても、現実に自衛隊が中東や外国にいて最初の一発の弾を撃つまで、われわれには時間があるんだということ。その思いで今後もやっていきたいと思えますし、次に改憲派は憲法改正を狙います。このハードルはまだまだ高い。たぶんここで元氣の出る局面がやってくると思います。

「少なくとも、むだな戦争はやめようぜ」というところを、私は、特にイラク戦争を振り返って本当にそう思いました。純粹に自衛のための戦争だって、もつと外交的、政治的な努力ができなかったのかという目でみると、案外むだな戦争だったのかも。だから、70年前の戦争の国民的な総括をちゃんとやら



ないと、日本はここから先、大転換のようなことはできないと申し上げているのです。

もう一つの目線は、やはり現場で最初に犠牲になるのは自衛隊員です。一般国民であろうと、自衛隊員であろうと、決して死なせてはいけません。多数があれば、制度はつくれますが、それを動かしていくところがまだまだだわれわれにはやるべきことが残されているはずで。

最後に、私だつて一人の個人としては非常に弱い立場だけれども、安倍さんに対して、人格的には私は対等だと思えますし、こういうことをやりたいのが安倍さんの自己実現の道であるならば、それに最後まで抵抗するのが私の自己実現だから、これからまだまだ発信を続けていきたいと思っております。

以上、要約、文章化の責任は、  
鎌倉・九条の会にあります。



## 内橋克人

「これは民主主義ではない！  
強者の欲望によりその  
権力のもとで」



「鎌倉・九条の会」発足10年を迎えました。この記念すべき日、井上ひさしさん、なだいなださん、呼びかけ人として力を尽くされた大切なお二人の姿はすでになく、悲しく、淋しく、私は立ちすくむ思いでここにいます。振りかえれば、発足そうそう、まさに10年後の今日を予見するような「事件」に見舞われました。10年前の5月、「鎌倉・九条の会」発足の記念講演会のことでした。

鎌倉市はいったん「後援」を約しておきながら、しばらく後、その決定を「取り消す」と伝えてきました。呼びかけ人の井上ひさしさんと私、それに数人が、市役所に押しかけ当

時の石渡徳一市長と面談し、後援取り消しの撤回を求めて激しく抗議しました。が、市長いわく「行政の中立を保つために取り消した。改憲、護憲の議論があるなかで、市はどちらの側に立つわけにもいかない」と。私たちは「公務員のみなさん方が憲法を尊重し、擁護することは、憲法に定められた義務ではないか。中立とは、全力を挙げて国民のために憲法を守ることはないのか」と激しくつめ寄りました。しかし、結果は変わりませんでした。

10年前の、あのときの井上さんの憤怒の姿、まざまざと呼び覚ますことができます。話し合いは、結局、平行線に終わりましたが、いま、地方自治体が「中立」なる詭弁を弄し「九条の会」の集いは後援しない、という出来事が、全国各地で始まっています。「鎌倉・九条の会」はまさにそのような時代への予兆、つまりは「憲法破壊」の風潮が国を被った時代への、まさに先駆けだったのではないのでしょうか。

いま、各地で開かれる「空襲を記録する会」には、地方自治体は「後援」を惜しまない。しかし、平和を守れ、の「九条の会」は後援しない。つまりは戦中、私たちが受けた「被害」を伝えるのは大いにけっこうだ

が、「加害」に関係あることを論じるのは困る、と。平和憲法に基づいて「非戦の誓い」をたてる、それが困るのだ、と。

安倍政権のもと、いや、そのずっと前から、どのような時代が始まっているのか。みなさん方、どうかしっかりと見きわめ、心に刻んで頂きたいと思えます。

このような空気を象徴する出来事が、昨年7月、さいたま市で起こっています。

『梅雨空に「九条守れ」の女性デモ』、この優れた俳句をめぐって、何があったか。ご存じの方も少ないでしょう。地元の公民館がこの作品を「月報」に掲載することを拒否した事件です。同好会会員の互選で選ばれたこの作品を、三橋（みつはし）公民館が月報の俳句コーナーに掲載しない、「世論を二分するテーマ」だから、と。

作者は七十四歳の女性の方です。たまたま六月の梅雨空の日、東京・銀座近辺で女性たちばかりがデモをする光景に出会い、自然に心に湧いて出たのがこの作品だった、と。で、いつものように同好会メンバーの互選によって高い評価を受けて選ばれた。

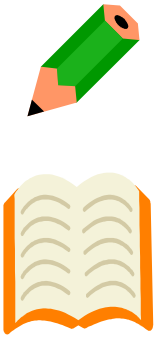
いつもなら選ばれた作品は公民館

の月報に掲載される。それが、市教育委員会、さいたま市から掲載はダメだ、と。いまもって掲載拒否を変えようとしていません。

この作品のどこが不適切なのか。「平和憲法を守れ」との題材が、世論二分の社会において不適切だ、と。さいたま市の自治体首長、公務員、教育委員会、同教育長、それらの人びとによる公権力の介入です。すでに言論の不自由時代は公然と始まっているのではないか。あの、10年前の「鎌倉・九条の会」発足時と同じ状況が、安倍政権のもと、全国的に広がった。本来、地域主権の主体であるはずの自治体首長までが、総理官邸の「機嫌を伺うという「上目づかい」がごく普通に演じられています。

いま、何が始まっているのか。ひとつひとつの現実をしっかりと見届けて頂きたい、と。そうみなさん方に強くお願いしたいのです。

(注)「梅雨空」…「不掲載をめくって、その後、「表現の自由の侵害」として作者、支持者による訴訟事件に発展しています。



## 「身代わり」なくして

### 今日を生きる人はいない

安倍政権が「閣議決定」なるものによって強行しようとする解釈改憲、戦争できる国をめざす新安保関連法案。戦争とは何か。ここで、ちょっと私自身の体験に触れさせて頂きたいと思います。

私は1932年7月の生まれです。1945年、つまり敗戦の年、私は12歳。国民学校6年生から旧制中学へと進む、ちょうどその入学試験の日の夜更け、3月17日の神戸大空襲を受けた世代です。神戸ではつづけて6月5日、これも大空襲です。天から降ってくる焼夷弾の下を文字通り逃げまどった。その間にも夜昼の区別なく数え切れないほどの空襲を体験しました。

最近になって、やっと体験を書いたり、話したり、できるようにになりました。

まず3月17日深夜の大空襲で何があったか。悔やんでも悔やみきれない悲惨について話します。ひとたび戦争となれば、何が始まるのか。どんな運命がすべての人びとを巻き込むのか。若い世代の方がたにぜひとも心に留めておいて欲しい。

で、その前日は旧制中学の入学試

験日。当時は学区制といって、自分の住む地区によって進むべき中学が決まっていました。その日、私は、当時は仮校舎住まいだった中学に受験に行きました。その前夜から猛烈な腹痛に見舞われ、一晩中、呻き声を上げ続け、しかし、何とか頑張つて、かなり離れた校舎に出かけました。母はすでに亡く、父が付き添ってくれたのです。何とか、試験だけは受け、その足で郊外電車に乗り二駅ほど西に離れた地域の外科病院に入院し、手術を受けました。いまだに虫垂炎、つまり盲腸です。で、手術を受けて入院しているその夜更けが神戸大空襲でした。すでに敵機B29が空一面を埋め、すさまじい爆音です。

患者はみんな担架に乗せられて病院の玄関に集められた。少し離れた須磨離宮に避難して下さい、と。ところが、その避難先が真っ先にやられた。もう逃げるところはない、と。診療室にも焼夷弾が落ち、めらめらと炎に包まれている。少年ながら「ああ、これで終わる」と覚悟を決めたことをはっきりと覚えてます。で、結果だけ話しておきましょう。私の入院のため家に残されるのは姉ひとり。「それではかわいそう」と。それで親切な近所の「おばちゃん」

が来てくれた。その夜更けが大空襲です。おばちゃんは姉を急かせ、自宅のすぐ裏手の防空壕に駆け込んだ。父の手づくり。コンクリートで周りを固め、屋根に畳を3枚敷いてつくっただけの粗末な防空壕。その中で、いつも私が座る場所に座ったおばちゃん。その左肩に不発の焼夷弾が直撃して、土とコンクリートの防空壕はそのまますべてつぶれてしまった。

盲腸にさえなっていなければ、と私は自分を責め、その後は空襲があつても逃げない、急かされて防空壕に入っても一番危ないところに座る。身代わりで人を亡くしたことが、子どもながら余程辛かったのでしょう。近隣の女性たちが私のことを「死にたがる子」と呼んでいた、と後で知りました。

辛い体験を話したり、書いたりできるようになったのは、戦後、ある先生に諭された言葉がきっかけでした。「日本人は、誰ひとり、身代わりなく今を生きているものはいない」「きみだけではないよ」と。そう教えてくれた。きつと近隣の噂話を聞き知っていたのでしよう。戦場で逝った310万人もの戦死者も言め、すべての犠牲者が、戦後を生きるものたちの「身代わり」だったのだ、と。そう教えて下さった。

さらに6月5日の空襲は3月17日をはるかに超える大規模なもので、早朝から実に350機を超えるB29の襲来でした。大量の焼夷弾、爆弾での絨毯爆撃。各地で火焰旋風が渦巻き、おびただしい犠牲者が出ました。私は、無謀にも親友と二人で

学校がどうなっているか、確かめにいこう、と防空壕を飛び出し、激しく燃え盛る街のなかを海岸の方向を目指して走りました。途中、何を見たらか。権現(ごんげん)さんと呼んでいたお宮さんの境内、その脇の道路に山積みにされた真っ黒な遺体。背囊や雑囊からは焼けただれた先祖の位牌や水筒などがこぼれ出ている。黒こげの遺体の一箇所、なぜか足の裏だけがみんな白い…。無惨な光景が消えることはありません。

神戸の市内には2つの川が流れていて、それが天井川と妙法寺川。その二つの川が国鉄・鷹取駅に近い高架下で合流し、深い瀬をつくっている。その瀬の流れの中に「塊り」となっている漂流する遺体の群れ…。たどり着いた校舎の運動場は、斜めに突き刺さった焼夷弾の殻の林になっていました。担架で運ばれる負傷者のからだ、おなかの辺りに新聞紙がかぶせてありました。その新聞紙が風で飛ぶ。するとおなかからはみ出

した腸(はらわた)が垂れている。横たえられた重傷者と眼と眼が合う。話し出せばもうキリがありません…。その後、私と姉の辛い疎開生活が始まります。

### 戦争を知らない「軍国少年」

私は何を話したいのでしょうか。伝えようとしているのでしょうか。

もう十数年も前から、被爆地ヒロシマ、ナガサキ、沖縄の人びと。また東京大空襲はじめ各地の被災者、犠牲者の方がた…。辛い体験を伝えようと重い口を開く。すると、心ない傍観者がそれを誹謗して「自己満足だ」と。たとえば、生徒を引き連れて「ひめゆりの塔」を訪れた某高校の教師は「(壕を案内する)ボランティアの話は退屈であった」と。ヒロシマの記念ドームでは、心を込めて折られ、捧げられた折り鶴が火をつけて燃やされる。「過ちは繰返しませぬから」と書かれた石碑の「過ち」という文字の上に、赤いペンキでバッテンをつける。一度や二度ではありません。なぜ、このような非道が平然とまかり通る時代になってしまったのでしょうか。

そうした時代の空気を糾きたい。私はあえて話しているのです。いま、心ない人びとにいつておき

たい。「無差別都市爆撃」とは何か。「戦争にルールはない」ということです。新安保関連法を説明する安倍晋三首相。たとえば数点の絵図を使っ

てペラペラとまくし立てました。戦地であろうと、銃後であろうと、戦争を体験したものの眼に彼の姿は何と映ったのでしょうか。失礼ながら首相の話に思わず噴き出した人も少なくなかったのではないか。朝鮮半島有事の際、逃れる日本人親子を米艦が乗せて日本に運ぶ、その途上でミサイルが飛んでくる。「放っておいてよろしいのか」と安倍首相。すかさずそのミサイルを迎撃して撃ち落とすのだ、と。それが集団的自衛権だ、と。現実には、飛んでくるミサイルを狙って発射するより早く、東京都心、首相官邸、国会議事堂…すでに早く火の海になっているでしょう。

なぜなら日本艦からのミサイル発射を寸前に探知する能力が敵にないはずはない。まさに一撃ではないですか。米艦を狙って発射されるミサイルは「宣戦布告」であり、それを迎撃すれば日本は「宣戦布告」を受けて立つ「ことを表明したことになる。飛んでくる敵ミサイルがたちまち東京を火の海にしてしまう。その上、米艦が日本人避難者を乗

せることはない。米関係者は明言しています。

戦前、戦中、子どもたちがやった幼稚な「戦争ゴッコ」。特徴は攻めることだけ考えて、守ることは頭がないということ。安倍首相がいくら「丁寧の説明」しても、そうすればするほど「戦争を知らない軍国少年」の「戦争ゴッコ」ぶりが、ますます露呈するだけではないでしょうか。

非戦闘員への無差別攻撃を禁じたハーグ条約、一度でも守られたことがありませんか。B29による空襲は非戦闘員、市民を標的にしたものです。「戦争を知らない軍国少年」には、そこが分からない。ほんものの戦争のリアリティと「戦争ゴッコ」はまったく別物です。「戦争にルールはない」、そのことを安倍首相は「存じない」。

そのような危険で幼稚な人物にこの国の人びとは全権を委任してしまっ

### 安倍政権の統治手法と

ナチス・ドイツ

本日は、浜矩子、柳澤協二の両先生、いま安倍政権批判の先陣に立っておられるお二人をお迎えして、お話しを伺うことができました。みな

さまに代わって心からのお礼の言葉を差し上げたいと思います。お二人からは、安倍政権の進める統治手法について、鋭利な、的確な分析、そして私たちはいまどう考えるべきか、何が進むうとしていいのか、とても深い教えを頂くことができました。

柳澤先生のお話、後ろのスクリーンに安倍政権の進める新安保法制、集団的自衛権、その本質と詳細が、きちんとして整理された表として、プロジェクターによって映し出されていきました。その何段目かに「最初の一発までには時間がある」と。新安保法制の成立まで、いや、それによって「最初の銃弾、弾丸が日本人の手によって発射される、その瞬間まで、まだ時間がある」との文字を見つけ、私はホッと致しました。「ああまだ時間があるのだ」と。この法案を廃案に持ち込むまで、そんなに長くないかもしれないけれども、時間はあつたのだ、と。その間に私たちは何をなすべきか。そう解き明かしておられる。ほんとうに心の底に響くお話でした。

また、早い時期から厳しくアベノミクス批判を行ってこられた浜先生。今日は社会的包摂という言葉をお使いになりながら、こうした時代に求められる深い思想性について、お話

し下さいました。強い共感の思いを抱きながら、私も会場の片隅に座って伺っております。みなさん方も共感と納得を深められたことでしょう。

で、私の話したいことは何か、ということになります。演題に掲げましたように、安倍政権の進める統治は「これは民主主義ではない」というものです。これまで私なりに話したり、書いたり、して参りました。副題にもありますように、何よりもその特徴は社会的強者、たとえば経団連などの欲望に寄り添い、応える。そこにアベ統治手法の本質があるのだ、と。

その手法について、まず「閣議決定ありき」の危険性。次いで「3つのM」と私が呼んで参りました「スリー・エム・コントロール」。それぞれ手短かに総括しておきたい、と思います。いま、私たちはどのような政治状況のもとにおかれているのか、深い認識、読み解きが必要か、と考えるからです。

まず「先に閣議決定ありき」についてですが、もういうまでもありません。本日テーマの新安保関連法案。つまり集団的自衛権の行使容認。去年7月、アレヨという間の「閣議決定」でした。挙げていけばキリがあ

りません。「特定秘密保護法」も「集団的自衛権の行使を認める解釈改憲」、さらに「原発再稼働」も、すべてすべて閣議決定に始まっています。

戦後、長い歴史の「武器輸出三原則」がアッサリと「防衛装備移転三原則」に変えられ兵器輸出が可能となった。これも閣議決定でした。かねて経団連、経済界が強く求めてきたことばかりです。閣議決定とは何か。とりわけ政府与党が圧倒的多数を制する議会において、それはどのような脈絡で「官邸独裁」を可能にするか。よくよく見きわめる、そうすれば安倍政権の本質が鮮明に浮かび上がってくるでしょう。

議会制民主主義、そのもとの議院内閣制では総理大臣といえども法案の最終決定権はありません。閣議で全員一致の賛成が必要ですが（内閣法4条）。安倍首相はしばしば「最高の責任者は私だ」と特別委員会などで豪語しますが、議会制民主主義の日本においては、アメリカなど大統領制の国とは異なり、内閣に名を連ねる閣僚全員の名義が行政（政府）の意思決定の前提条件です。決して総理大臣は万能ではない。

これまでの自民党政権下では通常、党の総務会、政調会などの賛成をと

りつけることができて初めて閣議に持ち込み、閣議決定がなされた。ところが第二次安倍政権以降、党内派閥の衰退が著しく、総務会も政調会も力を失い、党内でもまた「安倍一強」が強まった。そうすると、親分の顔色をうかがう閣僚ばかり。自分を大臣にとり立ててくれた親分の意を、むしろいちはやく汲み取って「お気に入り」になりたい、という「上目づかい」の閣僚ばかりとなつてしまった。

結果はもうお分かりの通り、親分の考えに迎合しつつ「閣議決定」の頻発です。

そうなると、閣議決定された法案が議会に提出され、ここでもまた多数与党の力によって強行採決が可能になる。「安保関連法案」もまた同じ手法です。まさに「総理官邸独裁」によって「戦争できる国づくり」が可能になる。首相の意思ひとつが全ての源流であること、もうお分かりでしょう。これで民主主義といえますか。

当時、世界でもっとも民主的な憲法とされたドイツ「ワイマール憲法」のもとで、かのナチス、ヒットラー



政権がある意味、合法的に誕生しました。かの「全権委任法」の誕生に至る経緯はみなさん、「承知のところでしよう。安倍政権の周辺に蠢く人びと、かのヒトラー・ユーゲント（親衛隊）に何と似通っていることでしょうか。」

### 利用される日本人の「頂点同調主義」

で、さらに「閣議決定」と並ぶ安倍式統治手法のもう一つの特徴。それが「組織トップのクビのすげ替え」です。日銀総裁、NHK会長、法制局長官などはすでに有名。案外知ら

れていないのが、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の投資比率の変更。いかにリスク資産（株式市場）に公的資金を誘導して株価吊り上げに役立てていくか。なかなか手の込んだやり方が使われた。GPIFの業務を監視する「運用委員会」のメンバーを入れ替え、政府の望み通り「資金の積極運用」を唱える顔ぶればかりに入れ替えてしまった。高いリスクへの運用に慎重な姿勢のものは再任しない。

「」では詳細はおくとして、もうひとつ重要なことは日本人の習性、あるいは丸山眞男が呼んだ「古層」が見事に利用されていることです。

組織内に身をおく日本人は概して「上に弱い」。哲学者の久野収氏はこれを「頂点同調主義」と呼んできました。常にてっぺんの顔色を窺いながら自分の行動を決める。“コンフォーミズム”が権力者によっていつも利用されてきた。安倍政権またしかり、です。NHKなど余りに変わり身が早かった。たとえばニュース・ウォッチ9。何を伝え、何を伝えなかったか。キャスターはどうコメントしたか。他局と比較しつつ追跡を続けること、ぜひお勧めします。こうしていよいよ集団的自衛権の行使容認でした。

去年末の参院選で安倍政権はアベノミクス効果を高く掲げ選挙戦を勝ち抜きましたが、参院選が勝利に終わるや、一転、アレヨ、という間に人びとの気がかぬうちに主題は軍事へ、つまり集団的自衛権の行使容認、新安保関連法案へと移っていた。非難を受けると「いや選挙公約に掲げたではないか」と開き直る。なるほど、いわれてみればチヨコツと数行並べてあるだけ。虫メガネで探さないといつかない。

「」の道しかない」と高く掲げた旗は「アベノミクス」でした。そうしておいて、参院選に勝利するや、政治テーマはガラッと変わった。ア

ベノミクスはどこかへ消え、突如、「戦争法案」が飛び出し、以後はそれ一点となった。

選挙後、真つ先に手をつけたのが法制局長官のクビのスゲ替え。外務省元国際法局長の小松一郎氏を内閣法制局長官に起用することから始めた。歴代の法制局長官は「集団的自衛権行使」は憲法上解釈不可能としてきた。それが、今回初めて行使容認に前のめりの外務省から小松氏を登用し、憲法解釈のあり方を変えようと謀った。何のことはない、初めからのシナリオ通りです。小松氏の病死後、直ちに同じ路線の後継者を指名しました。その延長上にいまがあります。

### 「ントロールされる三つの「M」

で、最後に「スリーM」について簡単に話しておきましょう。3つのMとは、第一にメディア (media)、第二にマネー (money)、そして第三にマインド (mind)、人間の心です。この3つを、「アンダー・コントロール」、つまり制御下におくこと。こうして国民を思うままに動かそう、とする政治のことです。

まず、第一のM、つまり「メディア」ですが、もういうまでもありません。さまざまな報道手段、媒体。

新聞もあればテレビもある。その主たるものを支配下におく。お上の意回を「村度」(そんたく)して報道し、番組をつくるよつに「装置」をしつらえる。



どのようにして…? 何よりもトップのクビをスゲ替える。あるいはトップを抱き込んでしまおう。奇しくも、NHKのあの舛井氏という、安倍政権が会長に選んだ人物。仔細に観察して下さい。初の記者会見で何といたか。正直にホンネをぶちまけてしまった。あまりに有名ですので、ここではもう繰り返しません。おおよそジャーナリズムとは水と油の方と私は断言します。さらに経営委員会のメンバーに強烈な思想的同調者、さらに家庭教師だった人物まで任命された。それら経営委員会によって選ばれたのが件(くだん)の会長。驚いたことに、その会長が最高執行部の理事の全員から辞表を預かっていたという。

みなさん、とくに「承知ですからもう繰り返す」とは致しません。

けれども、たとえば特定秘密保護法の問題について、NHKはまともな報道、特集を一度でもやりましたか。

(注)その後、衆議院特別委員会で新安保関連法案の強行採決がなされた際、NHKはこの時間に限って、いつもの生放送を行いませんでした。

NHKに限らず、すでに「忖度報道」が始まっていると警鐘して参りましたが、この忖度報道には2種類ありまして、権力にプラスのことは報道する、迎合報道ですね。しかし、これに対して権力にマイナスとなるような出来事は報道しない。この2つです。

さて、次に2つ目のMとはマネー、おカネです。マネーについては、何よりも日銀総裁の交代、白(白川方明氏)から黒(黒川東彦氏)へ変えてしまった。人工的にインフレを起す理論の「リフレ派」を起用し、株価つり上げを演じることで政権の人氣を高める。期待通り、安倍首相自ら「株価依存内閣」と呼んだように、高い内閣支持率が入った。かくて安倍政権の強権政治が開始された、という運びです。

3つ目の、最後のMについてはもう話すまでもありません。「マインド・コントロール」です。「リフレ派」の理論にいう「期待」が典型例

で、高い水準でつづく内閣支持率もその成果でしょう。いつか歴史が明らかにするはずですよ。

かのオリンピック・パラリンピックの東京誘致で、首相はフクシマは「アンダー・コントロールにある」と声をはり上げた。「制御下にある」「制御下に置く」という状況を政治的につくり出す。3つの意味するところ、お分かり頂けたでしょうか。

### 「FEC自給圏」の形成を

さて、日本は、人間が生きていくのに必要な基本的な仕組みである「食(農)」「エネルギー」「ケア」のすべてを他国に任せて平然としています。今、私たち日本は「穀物」をどの程度、自給できているか、ご存じでしょうか。人口1億3000万人に近い日本で年間わずかに900万トン台です。ついこの間まで1000万トンと言っていました。いまは900万トン以下に激減してしまいました。「グローバル化時代、コメは安い国から買えばよい」という危うい呪文にふり回された末の事態です。

これがいかに危ういか。他の先進国と比較してみれば瞭然です。たとえばイギリスはどうでしょうか。イギリスは人口で日本の半分。国土面

積もおよそ半分でしょう。しかし、穀物生産量は年間3000万トンを切ったことがない。生産量だけでも日本の3倍です。ドイツはどうでしょうか。人口は8000万人です。国土面積は日本の90%。で、生産量は5500万トンを切ったことがありません。

「人間生存の条件を守る」には「穀物自給力」を他国に譲り渡すわけにはいかない、と。そういう強い決意を貫いているのが、これらの国々です。

「FEC自給圏の形成を」という私の呼びかけも同じ決意、危機感に発するものです。Fは食物・食糧。その基礎をなす農です。次のEはエナジー、つまりエネルギーです。自然なる再生可能エネルギー。そして、Cはケアです。介護、看護、医療です。このFECについて地域内自給圏をめざす。さらに、ちょっと数字を聞いてください。私たちの社会がどれほど危うい崖っぷちに立たされていることが。

今話しましたように日本の穀物の自給率はわずかに28%に過ぎません。で、飼料用穀物はどうか。全量輸入に近い状態です。他国依存のうえに日本の酪農はやっと成り立っています。飼料用穀物の輸入全体の9

9%がアメリカ依存です。大豆はどうでしょうか。大豆の自給率はわずかに6%です。戦時下、疎開先では農地や田んぼの周り、あぜ道には、たくさんの大豆が植わっていました。大豆はあらゆる食への材料、原料です。その大切な大豆。他国依存94%。うち71%がアメリカからの輸入です。小麦はどうでしょうか。自給率14%です。残り86%のうち61%がアメリカからの輸入。こうした現実を通して初めて危機感が伝わってくるのではないのでしょうか。

最後に残った「コメ」の砦が、いま「例外なき関税撤廃」を原則に掲げるTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加を前に、風前の灯火となっていること、もうみなさん、ご存じのところでしょう。このように「食」の現実こそ「あんしん社会」からいかに遠いか。今日はしっかりと認識いただきたい、と願っています。

安倍首相は、エネルギー危機を口にし、しきりにホルムズ海峡での機雷掃海を持ち出しますが、国の安全保障



をいうのならば、なぜ穀物自給率への危機感を叫ばないのか。

### 春の到来は止められない

最後に、一つの言葉をお伝えして終わりたいと思います。『私たちは99%だードキキュメント・ウォール街を占拠せよ』（岩波書店）という書籍を「存じでしょうか。アメリカ・ニューヨークのウォール・ストリートに近く、ブコッティ公園という小さな公園があります。2011年9月、大きな大衆運動が起こり、その公園に大勢の市民が集まりました。この本は、その時のさまざまな言葉や運動を紹介したものです。短い、しかし、心に残る多くの「言葉」が刻まれています。

そのなかのレベッカ・ソルニットという人の言葉、私の心を強く打つたものでした。

『花を引き抜くことはできても、春の到来は止められない』（肥田美佐子訳）と。

やってくる「春」という季節の到来を止めることはできない。どんなに強い権力、強権をもってしても、やってくる春を止めることはできません。

一本一本の花を引き抜く、そういう時代が、この日本社会にもやってくるかも知れない。けれども、私たちは信じた。その花を咲かせた春という季節のやってくるのは、誰にも止めることはできないのだ、と。私たちが目指すべきこと。平和、非戦、人間の生存条件、それらの基盤というものを、私たちは、生き行く人間として、人として守り通さなければなりません。

今、私たちを取り囲む深刻な危機のなか、「鎌倉・九条の会」は10年を迎えました。井上ひさしさん、なだいなださん、両先生、どうかこの集いをお守りください、私は祈り続けています。いかなる権力といえども、春の到来を止めることはできない。この言葉を胸に私たちは覚悟を決め、さらにさらに力を尽くしてまいりたいものと思います。ありがとうございます。

内橋氏の要望で講演後、

加筆収録しています。

## 参加者の感想

アンケートのご協力、

ありがとうございます。  
いくつかをご紹介します。

- ★今回は貴重な経験ができました。大学に入り、めまぐるしい日々を過ごすなかで今日の話のような大切な事柄を自分自身の頭のなかで考えることを怠っていたように思います。今日学びえたお話を自分も発信していきたいです。10代
- ★柳澤さんは元防衛官僚ということもあって、自衛隊の役割や領土問題の話がわかりやすかったです。20代
- ★国の今の動きや有意義な情報を知る良い機会になりました。関心をもち、発信をし、動くことが大切なのだと思われました。30代
- ★内橋さんのお話がお伺いしたくて、成田より参りました。大ホールいっぱいの方がたを目にして御会のお力と人びとの意識の高さを感じました。片道2時間、遠かったけれど来てよかったと思います。『静かな熱気に満ちた』会でした。40代
- ★三氏の講演は明解であった。こうした内容を世間の多数の無関心層にいかん広げていくかみんな考えないといけない。会場が満員となったのは、これまでも増して「憲法が改悪されてしまうのではないか」との危機感の表れである。特に内橋克人さんの「賢さを持った勇氣」に同感した。40代
- ★若い人が少ないのが残念です。親子席がなければ参加できませんでした。ありがとうございます。自分は何ができるのか考えてみます。40代
- ★浜矩子氏の講演は一度聴きたいと思っていました。アホノミクス、いい言葉です。傾聴する耳、涙する目、差しのべる手、は人間が人間らしく生きるためには本心に必要なことです。戦争をしない国こそ未来を築く上で最も大切なこと。被爆国だからこそ、平和を世界に訴える力を持っていると思います。内橋克人氏の静かな話のなかで、ご自身の体験を含む戦争をしてはいけないことや言論の自由については伝わってくるものがありました。本日のすべてのお話に感銘を受けました。賢さを伴った勇氣を持って生きていきたいと思いました。50代



★柳澤氏の安保法制の話、わかりやすかった。でもその分恐ろしさが増した。50代の私でさえ、参加者のなかで若かった。もっと若い人にも参加してほしい。3時間、平和について真剣に考えた。このような機会を、ありがとうございます。50代

★浜さんは希望を、柳澤さんは現実を、内橋さんは悲愴を、くれた。60代

★浜さん、柳澤さん、内橋さん各々とてもわかりやすいお話で、いまの課題などがよくわかりました。ノー安倍政権というために、具体的な行動を起こしたいし何か、やらねば、という思いが強まりました。60代

★なんと中身の濃い講演会だったでしょう。心から感謝申し上げます。特に内橋さんのお話は、とても感動し大きな力をもらいました。「花を引き抜くことができて春の到来をとめることはできない」この言葉をしっかりと胸にききみ、これからも仲間とともに運動していききたいと思います。この会を企画してくださった方に大変感謝します。60代

★かつて自衛隊員であったので、自衛隊員たちの命が脅かされる集団

的自衛権の行使には絶対反対。父が戦傷病者で、おじは戦死した。10年以上前に父は「集団自衛権が行使される危険な」といつていた。当時私はその言葉（用語）さえ知らなかった。絶対に9条は守らなければならぬ。60代



★聴き取る耳、涙する目、差しのべる手を日本全国国民がもち平和を守るために、憲法をしっかりと守り生かしてゆきたい。浜先生のお話は、すっぱと切れ味よいお話、よかったです。柳澤先生のパワーポイントが使われて、わかりやすかったです。日本のガイドラインの身がよくわかりました。内橋先生のいつもながらの静かなでも熱情こもったお話よくわかりました。胸に迫ります。見抜く力、勇気をしっかりと持ちたい。70代

★このようならばうれしい「つどい」を企画・実地されたことに心から感謝申し上げます。3名の講師のお話は、期待以上のものでした。勇気が湧いてきました。もっともっと多くの人に広めていきたい。そ

して力を合わせていきたい。70代

## 九条の会・2種類の署名

鎌倉・九条の会が昨年から取り組んでいた2種類の署名（第1弾「集団的自衛権行使は海外で戦争をすることであり、平和憲法の破壊です。憲法9条を守り、生かしてください」、第2弾「安保関連法案は、海外で戦争をするための戦争法案であり、平和憲法を破壊します。すみやかな廃案を求めます」）が、8/10現在2,344筆集まり、九条の会に送りました。

九条の会全体では、双方合わせて21万筆集まったそうです。それに応えて12の全国・九条の会のグループが、それぞれ議員会館を訪れ、衆参両院議長に渡してもらうようお願いしました。

鎌倉・九条の会からは7月29日、3名が参加しました。

**戦争させない** **9条壊すな!**

★ラジオやテレビなどでは、十分伺うことのできない話を、じかに聞けたのは主催者に感謝です。私も人口の2割の部類に入る年代になりましたが、年寄りの力を発揮するときだと思えます。地元ではなかなか若い方たちに今日のような

話を伝えるのは難しいですが、やるしかないです。内橋さんのお話、本当に身にしみました。いろいろ書きたいのですが書けないのがもどかしいです。企画、準備の方ありがとうございました!!70代

★戦争体験者として、いま危機感をひしひしと感じております。講演を聞かせていただき問題点が少しわかってきた感じですが、ますます平和のため、平和を維持するために9条は必要と思っております。最初の一発を打つまでには時間があるとおっしゃってましたが、戦争は絶対にダメです。80代



# 『安保法案に反対するピースパレードinかまくら』

## 鎌倉で2回開催！

6月のスタッフ会議で、法案成立に狂奔する安倍政権に対して、法案阻止の行動が何かできないかというテーマで議論を行い、「広範な人びとに呼びかけ、その思いをピースパレードで表し、市民にアピールし、何としても法案を廃案に追い込もう」と決めました。

その場にいたスタッフを中心に『安保関連法案反対』の一点で一致する人たちに声をかけて呼びかけ人になってもらい、そこからピースパレード実行委員会がつけられました。

第一回目のパレードは7月11日。呼びかけ人は443名となり、集合場所には子ども連れのママさんから高齢者まで、500名の市民が次々とつめかけました。「イマジン原発のない未来」のみなさんが中心となった打楽器と歌と踊りでアピールするグループを先頭に、御成商店街、若宮大路、小町通りを経て、カトリック雪ノ下教会までの1時間あまりを思い思いのプラカードを手に歩きました。

二回目の8月9日には呼びかけ人は645名に加え、お盆休みにも関わらず、600名近い参加者となりました。また、事前に各商店会を回ってチラシをわたしながら理解を求めたため、パレードが通るとわざわざ店頭に出てきて、拍手をするお店の方がたもいらっしゃいました。一回目、二回目とも、道を歩く市民、観光客もずいぶんパレードに加わってくれました。

国会会期末9月27日まで、状況は予断を許しません。憲法9条を無視する憲法違反のこの法案は、若者を海外でのアメリカの戦争に加担させるものです。何としても廃案に追い込みましょう。



**第3回**  
**9月6日(日曜日)**  
**集合場所; 鎌倉市役所**  
**集合; 15時30分**  
**(スタート16時)**

\*詳細は、チラシまたは「鎌倉・九条の会」のホームページをご覧ください。



## お知らせ

### ★第5回憲法学校

11月21日(土)  
13時30分～(開場13時)  
鎌倉商工会議所地下ホール  
(鎌倉駅西口徒歩5分)  
講師; 渡辺 治 (政治学者・一橋大学名誉教授)  
(詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください)

### ★毎月の9の日行動

毎月9日に鎌倉駅地下道でリーフレットを配っています。短時間でも一緒に!!

毎月9日 平日 15時～  
土・日・祝日 11時～

★鎌倉・九条の会のメールアドレスが変更になりました。

Email: [kamakura9jo@gmail.com](mailto:kamakura9jo@gmail.com)

